

エコアクション 21 環境活動レポート

2017 年度版

(運用期間 : 2017 年 4 月~2018 年 3 月)



株式会社エコウッド

制定：2014.8.1

改定：－

基本理念

株式会社エコウッドは「限りある資源の再生」をテーマとし、「不均質なも
のから均質なものへ」のあくなき追求と共に「地球環境への調和」を掲
げ、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全従業員が努めます。

行動指針

環境負荷の削減に積極的に取り組みます。

1. 二酸化炭素の排出量・廃棄物・水の使用量 削減
2. 生産性向上（合格率 単位時間当たり生産スピード）
3. 産業廃棄物、一般廃棄物の原材料活用推進
4. 環境配慮型自社商品「エコMウッド」の拡販
5. グリーン購入の推進
6. 事業活動に関連する環境関連法規や条例の遵守



代表取締役社長

石本 康治

1.組織の概要

名称及び代表者名

株式会社エコウッド

代表取締役社長 石本 康治

所在地

本社・工場	福岡県北九州市若松区響町一丁目 12 番 1
西日本営業所	福岡県北九州市若松区響町一丁目 12 番 1
東京事務所	東京都港区高輪 2-14-9 三愛ビル 406
関西営業所	京都府八幡市欽明台東 5 番地 1F-403 号

環境管理責任者及び連絡担当者氏名並びに連絡先

環境管理責任者 製造部 工場長 坂井 剛

事務局 製造部 品質管理課 住吉 真

連絡先 TEL : 093-751-2424 FAX : 093-751-2430 MAIL : info@eco-wood.jp

事業内容

木材・プラスチック再生複合材の製造及び販売

事業規模

2017 年度

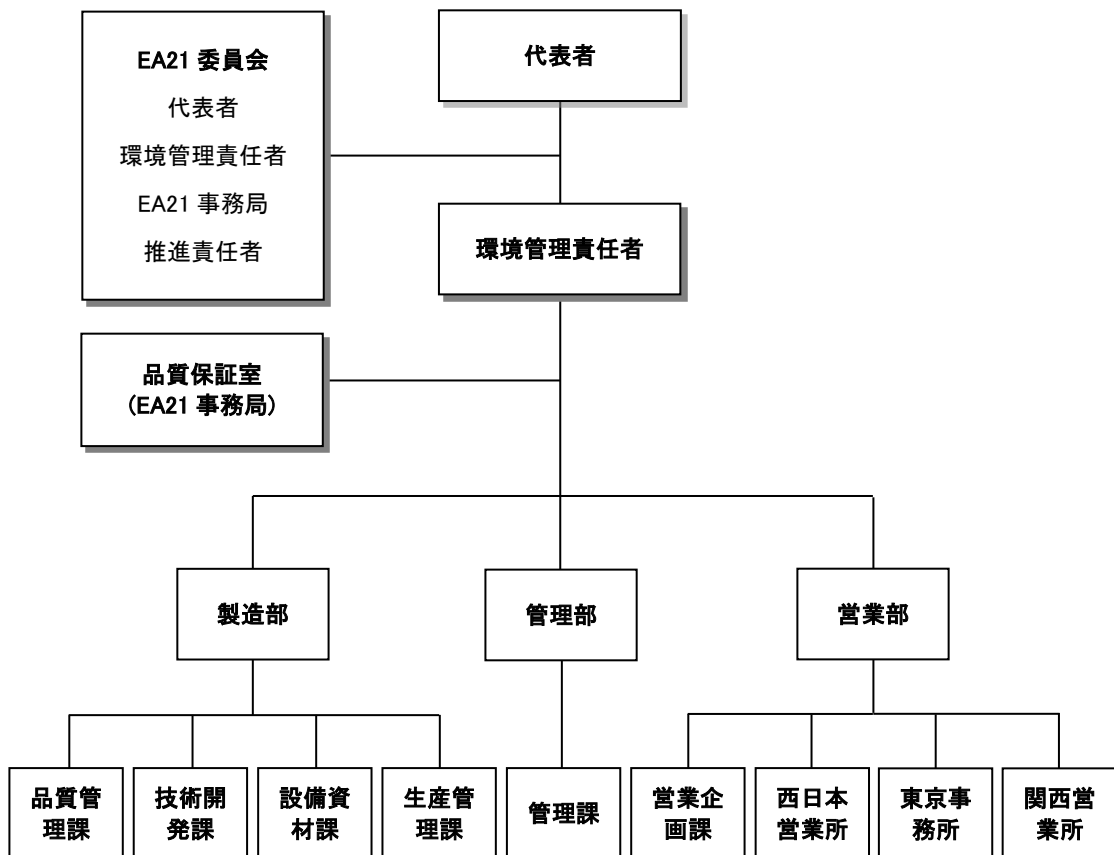
	本社・西日本営業所	東京事務所	関西営業所
従業員数	41 人	4 人	1 人
延べ床面積	7,150m ²	34m ²	3m ²

資本金 : 3 億円

事業年度

4 月～3 月 (今回の活動レポートの対象期間は、2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日)

2.組織図及び認証・登録範囲



認証・登録範囲

本社及び西日本営業所、東京事務所、関西営業所。

対象外事業所

なし

3-1.当年度及び中期環境目標(本社)

環境目標		単位	2014年度 (基準年度)	2017年度 目標	2018年度 目標	2019年度 目標	
1	二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO ₂ /製品 t	1,274	1,193 以下 (-6.3%)	1,249 以下 (-2.0%)	1,236 以下 (-3.0%)	
	1-1 電力使用量の削減	kWh/製品 t	2,082	1,950 以下 (-6.3%)	2,040 以下 (-2.0%)	2,020 以下 (-3.0%)	
2	廃棄物総排出量の削減 (産業廃棄物)	kg/製品 t	36.8	36.4 以下 (-1.0%)	35.9 以下 (-2.4%)	35.7 以下 (-2.9%)	
	廃棄物総排出量の削減 (一般廃棄物)	kg/月	68.6	51 以下 (-25%)	45 以下 (-34%)	43 以下 (-37%)	
3	総排水量(使用量)の削減	m ³ /製品 t	1,820	1.74 以下 (-4.4%)	1.72 以下 (-5.5%)	1.70 以下 (-6.6%)	
4	グリーン購入の推進 (文房具)	切替品目数	1	4 以上	5 以上	6 以上	
5	自社製品に関する事項	歩留りの向上 【 % 】	基準年度比 %	基準	101.0%以上	100.6%以上	100.8%以上
		生産性の向上 (造粒グループ) 【稼働率 %】	基準年度比 %	基準(※)	103.0%以上	101.0%以上	102.0%以上
		生産性の向上 (成型グループ) 【kg/時間・台】	基準年度比 %	基準	122.4%以上	115.9%以上	119.2%以上
		生産性の向上 (加工グループ) 【稼働率 %】	基準年度比 %	基準	114.1%以上	110.3%以上	112.2%以上

※電気の二酸化炭素実排出係数は、九州電力 2012 年度の 0.000612t-CO₂/kWh を用いた。

※自社製品に関する事項の「基準年度比%」については、2014 年度の実績の数値を基準(100%)とする。但し、造粒グループの稼働率については 2015 年度実績を基準値とし設定。

中長期目標値の見直しについて

1.「二酸化炭素排出量」(電力使用量)

2017 年度目標値未達、生産内容の変化に伴う設備の増加が要因。生産内容の変化と電力使用量の推移より目標値を改め、2020 年度に 2,000kWh/製品 t を達成することを目標に設定。

2.「廃棄物排出量」

2017 年度目標達成、2018 年度目標値に 2017 年度実績をスライドし再設定。

3.「総排水量」

2017 年度目標達成、2018 年度目標値に 2017 年度実績をスライドし再設定。

4.「グリーン購入の推進」

2017 年度目標達成、2018 年度目標値に 2017 年度実績をスライドし再設定。環境経営方針に則り、EA21 ガイドライン改訂後も継続して取り組む。

5.「自社製品に関する事項」

2017 年度目標値未達、生産内容の変化を考慮し、2017 年度目標値を 2020 年度までに達成することにチャレンジする。

3-2.当年度及び中期環境目標(東京・関西営業所)

■東京営業所

環境目標		単位	2016年度 (基準年度)	2017年度 目標	2018年度 目標	2019年度 目標
1	電力使用量の削減	kWh/月	249	244 以下 (-2%)	211 以下 (-15.3%)	209 以下 (-16.1%)
2	総排水量(使用量)の削減	m ³ /月	2.50	2.45 以下 (-2%)	2.45 以下 (-2%)	2.43 以下 (-3%)
3	コピー用紙使用量の削減	枚/年(枚/月)	1,250 枚/月	1,213 枚/月 (-3%)	1,213 枚/月 (-3%)	1,201 枚/月 (-4%)

中長期目標値の見直しについて

1.「電力使用量」

2017年度目標達成、2017年度比1%減を2018年度目標値に設定し中長期目標を見直し。

2.「総排水量」

2017年度目標達成、2018年度目標値に2017年度実績をスライドし再設定。

3.「コピー使用量の削減」

2017年度目標未達、2017年度目標値に再度チャレンジする。

■関西営業所

環境目標		単位	2016年度 (基準年度)	2017年度 目標	2018年度 目標	2019年度 目標
1	コピー用紙使用量の削減	枚/年(枚/月)	333 枚/月	323 枚/月 (-3%)	316 枚/月 (-5%)	314 枚/月 (-5.7%)

※関西営業所は個人宅の一室を事務所としており、電気使用量及び水使用量は家庭用と区別できない為、活動項目から除外

中長期目標値の見直しについて

1.「コピー用紙の使用量の削減」

2017年度目標達成、2018年度目標値に2017年度実績をスライドし再設定。

4.当年度の主要な環境活動計画

4-1.二酸化炭素排出量の削減

(1)電力使用量の削減(本社・東京営業所)

- ・設備関連 : 成型チラーの省電化、マイブランチ活動による故障停止時間の削減 他
- ・照明関連 : 不要場所の消灯
- ・エアコン : 運転温度設定・実行、メンテナンスの計画と実行
- ・パソコン : 長時間席を離れるときは電源を切る
- ・その他 : クールビズ・ウォームビズの推奨

4-2.廃棄物総排出量の削減

(1)産業廃棄物排出量の削減(本社)

- ・ロス品、加工端材、加工屑等の種類分別と再原料化の徹底

(2)一般廃棄物排出量の削減(本社・東京営業所・関西営業所)

- ・コピー用紙使用量の削減、不要な日報調査と削減、ペーパーリサイクル量の増量 他

4-3.総排水量の削減

(1)排水量の削減(本社・東京営業所)

- ・循環水の節水、節水用具の購入

4-4.グリーン購入の推進

(1)グリーン購入の推進(本社)

- ・グリーン調達品の購入

4-5.自社製品に関する事項

(1)歩留り、生産性の向上(本社)

- ・毎月の「製造会議」にて活動計画と進捗・結果について討議

5.目標の実績

二酸化炭素総排出量 …3,518,786 kg-CO₂

■本社

環境目標		単位	2014年度 (基準年度)	2017年度 目標	2017年度 実績	達成率	
1	二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO ₂ /製品 t	1,274	1,193 以下 (-6.3%)	1,264 (-0.8%)	94.4%	
	1-1 電力使用量の削減	kWh/製品 t	2,082	1,950 以下 (-6.3%)	2,065 (-0.8%)	94.4%	
2	廃棄物総排出量の削減 (産業廃棄物)	kg/製品 t	36.8	36.4 以下 (-1.0%)	35.9 (-2.4%)	101%	
	廃棄物総排出量の削減 (一般廃棄物)	t/年 (kg/月)	68.6	51 以下 (-25%)	45 (-34%)	114%	
3	総排水量(使用量)の削減	m ³ /製品 t	1.82	1.74 以下 (-4.4%)	1.72 (-5.4%)	101%	
4	グリーン購入の推進 (文房具)	切替品目数	1	4 以上	5	125%	
5	自社製品に関する事項	歩留りの向上 【 % 】	基準年度比 %	基準	101.0 以上	100.5	99.5%
		生産性の向上 (造粒グループ) 【 kg/時間・台 】	基準年度比 %	-	103.0 以上	100.4	97.5%
		生産性の向上 (成型グループ) 【 kg/時間・台 】	基準年度比 %	基準	122.4 以上	112.6	93%
		生産性の向上 (加工グループ) 【 稼働率 % 】	基準年度比 %	基準	114.1 以上	108.4%	96%

※電気の二酸化炭素実排出係数は、九州電力 2012 年度の 0.000612t-CO₂/kWh を用いた。

※自社製品に関する事項の「向上率%」については、2014 年度の実績の数値を基準(100%)とする。但し、造粒グループの稼働率については 2015 年度実績を基準値とし設定。

■東京営業所

環境目標		単位	2016年度 (基準年度)	2017年度 目標	2017年度 実績	達成率
1	電力使用量の削減	kWh/月	249	244 以下 (-2%)	213 (-14%)	115%
2	総排水量(使用量)の削減	m ³ /月	2.50	2.45 以下 (-2%)	2.45 (-2%)	100%
3	コピー用紙使用量の削減	枚/年(枚/月)	1,250 枚/月	1,213 枚/月 (-3%)	1,294 枚/月 (+4%)	94%

■関西営業所

環境目標		単位	2016年度 (基準年度)	2017年度 目標	2017年度 実績	達成率
1	コピー用紙使用量の削減	枚/年(枚/月)	333 枚/月	323 枚/月 (-3%)	318 枚/月 (-4.5%)	102%

6.環境活動計画の取組結果と次年度の取組内容

4-1.二酸化炭素排出量の削減

取組目標	取組結果と評価	次年度の取組内容
(1)電力使用量の削減 (本社)	<p>通期で見ると月平均 2065kw で 94%であった。目標達成に至らなかった分、更なる取組み強化の必要性が伺えた。</p> <p>電力量削減に関し、コンプレッサーのインバーター化や台数制御盤導入、又設備保温では PP 材料の保温やホッパードライヤーヒーター熱源保温を実施した。</p> <p>生産に於いての連続集中生産及び一斉機械停止を実行し、停止日にマイプラント活動の強化を継続したが、A 品生産量と仕掛品とのバランスをもう少し考慮する事の課題が見えた 16 期であった。</p>	<p>①節電効果の大きい連続集中生産、一斉機械停止</p> <p>②マイプラント活動の強化を継続</p> <p>③大型設備の運用見直し(冷却チャ―、圧縮機吐出低減)設備保温、エア漏れや空転防止による電力量削減</p> <p>④不要箇所のこまめな照明消灯</p> <p>⑤A 品生産量と仕掛品の適正バランスの考慮</p>
(1)電力使用量の削減 (東京営業所)	<p>夏に昨年度比で電力使用量が上回った月もあったが、通期では大幅に目標達成できた。</p>	<p>①今期の取組の継続実施</p>

4-2.廃棄物総排出量の削減

取組目標	取組結果と評価	次年度の取組内容
(1)産業廃棄物排出量の削減 (本社)	<p>月毎の発生量管理は不十分であったものの、通期では目標達成できた。</p>	<p>①製造各工程で集中生産、段取り替え削減</p> <p>②造粒工程での 10%再原料品配合徹底</p> <p>③加工工程での集塵屑 100%再資源化、成型工程での合格率向上</p> <p>④生産数量、廃棄物置き場の状況等を考慮した管理</p>
(2)一般廃棄物排出量の削減 (本社)	<p>9 月からピンカンのリサイクルを自販機会社に要請、実施できたこと、社内で発生するコピー用紙を殆どリサイクルに出すことができたことが目標達成に寄与した。</p>	<p>①保管期限切れ裏紙活用</p> <p>②両面印刷の活用。</p> <p>③記録類のペーパーレス化</p>
(2)一般廃棄物排出量の削減 (東京営業所)	<p>年度を通して紙の使用量削減の努力をしたが、昨年度の使用量を上回る結果となった。</p>	<p>①裏紙利用の徹底</p> <p>②ペーパーレス化できることは印刷を控える</p>
(2)一般廃棄物排出量の削減 (関西営業所)	<p>目標達成。今期から東京事務所にて対応してもらっていた作業を急遽関西にて行う事となりペーパー仕様数の大幅増となってしまったが、プレゼン用プリントアウトの CDROM 代用及び未使用裏面の再活用によってペーパー削減効果があった。</p>	<p>①今期の取組の継続実施</p>

4-3.総排水量の削減

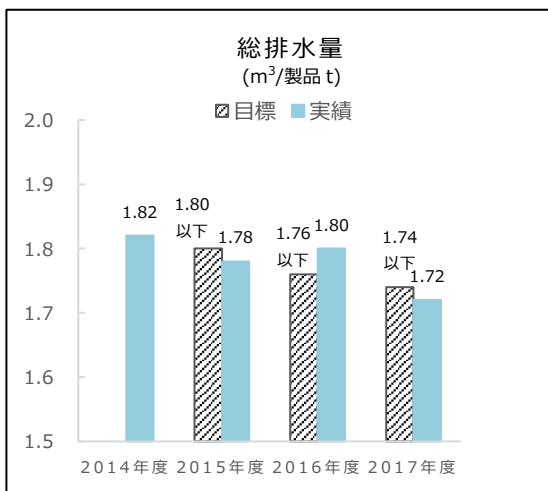
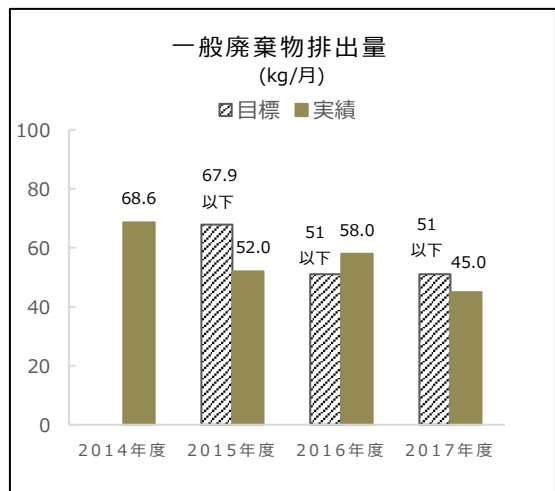
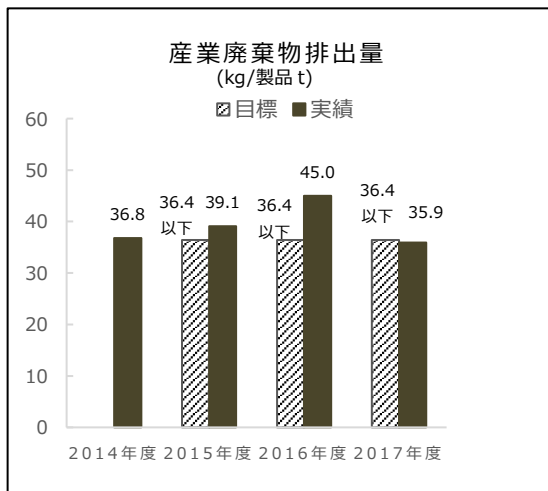
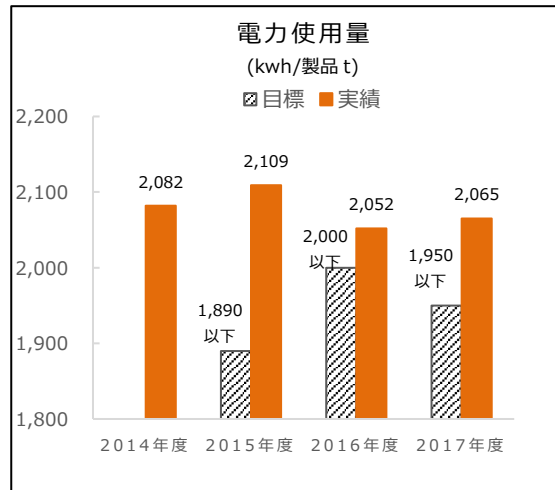
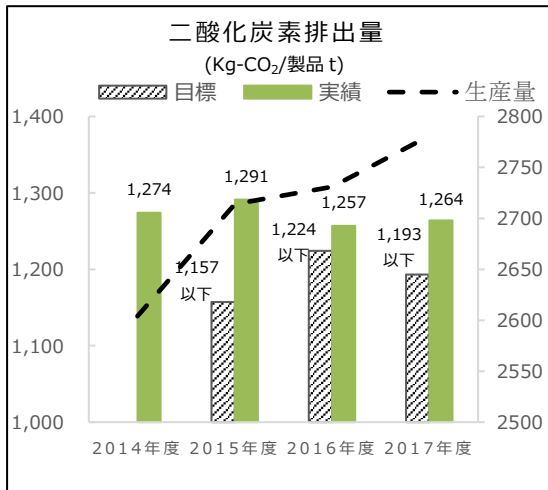
取組目標	取組結果と評価	次年度の取組内容
(1)排水量の削減 (本社)	目標達成。水使用設備の管理は十分ではなかったが、日々の水道メーター、ユーティリティ状況の監視により、異常使用時の対応ができたことが達成要因と考えられる。	①マイプラント活動による水使用設備の維持管理 ②日々の水道メーター、ユーティリティ状況監視による異常使用時の対応 ③ユーティティオーバーフロー水の原因追究
(1)排水量の削減 (東京営業所)	使用量の削減に取り組むことで洗面所の水道パッキンの老朽化や漏水に気付く事ができた。	①今期の取組の継続実施

4-4.グリーン購入の推進

取組目標	取組結果と評価	次年度の取組内容
(1)グリーン購入の推進	購入は品の多くが既にグリーン調達品を購入しており、グリーン調達品を探すのが難しい状況です。単発での購入品であっても価格が合えば積極的にグリーン調達品とすることを継続したいと考えています。	①これまで取り組んできた活動の継続

4-5.自社製品に関する事項

取組目標	取組結果と評価	次年度の取組内容
(1)歩留り、生産性の向上	通期で見ると、生産管理課の数字はいずれも未達であった。今期は他社との差別化を図るべく、高い技術力を要求される製品開発に取組み実績ができたが生産性については以前の商品より生産難度が高く苦勞した。歩留まりについては再原料使用の標準化が出来てきて、目標に僅かに届かなかったが前期に比べて数字はアップした。	①マイプラント活動の更なる活性化 ②省エネ・省人省力設備による生産性向上に繋げる。 ③人員のレベルアップ。機械停止日を利用して生産性向上の為の打合せの実行。 ④生產品目や生産順序による生産性の変化を考慮した計画作成。各工程が効率的に生産できる体制を造りあげる。 ⑤現場社員の健康状態に充分気を配り、みんなが高いパフォーマンスで仕事できる環境づくりの推進。



関連法規への違反、訴訟等の有無

法律名等	適用内容 規制基準等	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集運搬処分は許可の受けた一般廃棄物収集運搬業者並びに一般廃棄物処分業者に委託すること 市町村以外の他人に委託しないこと	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	飛散防止対策を講じること 見やすい場所に掲示を設けること(大きさ 60×60cm 以上) (表示: 保管する廃棄物の種類、管理者、連絡先等) 事業場の外に保管するときはあらかじめ都道府県知事に届け出ること 非常災害の場合は保管開始後 14 日以内に届け出ること	○
	管理票の交付(発行): 廃棄物の種類ごと、運搬先ごと 管理票の記録事項: 廃棄物の種類、荷姿、最終処分を行う所在地など 交付から 90 日以内(運搬、処理処分)及び 180 日以内 (最終処分)に管理票の写しが未返却の場合、照合確認と共に知事に届け出る。 管理票の保管: 5 年間保存	○
	管理票の交付等の状況の報告 毎年 6 月 30 日までに前年度 1 年間の状況報告	○
	収集運搬業者及び処分業者との書面による委託契約 委託契約書には許可書の写しの添付 委託契約書の保管: 5 年間保存	○
騒音規制法	工事開始 30 日前までに特定施設の設置の届出 特定施設の数等の変更は工事開始 30 日前までに変更届出	○
	第 4 種区域 敷地境界線上において夜間 23 から 6 時は 65dB 以下 その他は 70dB 以下	
消防法	設備基準(消火器、自動火災報知機、屋外消火栓設備) 総合点検: 1 回/年 機能点検: 2 回/年 検査点検結果報告: 1 回/3 年	○
浄化槽法	設置届出 定期検査(1 回/年) 保守・清掃(1 回/年) 廃止届出(使用廃止後 30 日以内) 雑排水の放流禁止	— 2017/11/28 廃止
労働安全衛生法 事務所衛生基準規則	気積(10 m ³ /1 人)、換気、温度、空調、照明、掃除等の実施、廃棄物の分別	○
改正省エネ法	エネルギー管理指定工場(熱と電気を合算して規制) 第二種: 1500kl 以上 原油換算量kl=発熱量(10GJ)×0.258 エネルギー管理統括者の選任 エネルギー管理者の選任 エネルギー管理員の選任 定期報告の提出期限は翌年度の 7 月末日	○
フロン抑制規制法(改正フロン法)	指定製品及び特定製品の管理者の責務。 当該特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に努める。 第 1 種特定製品のそばに著しい振動を発生する機械等を置かない。点検・修理するスペースを空けておく。 全ての第 1 種特定製品について簡易点検を 3 カ月に 1 回以上実施。 7.5~50kw 未満は、定期点検(知見を有するものが実施)を 3 年に 1 回以上、 50kw 以上は 1 年に 1 回以上。 1000t-CO ₂ 以上の漏えいは届が必要。	○

環境関連法の遵守状況をチェックの結果違反はありませんでした。

尚、関係当局より違反の指摘はありませんでした。

8.代表者による全体の評価と見直しの結果

本 EA21 活動を開始して、2 年が経過しました。システム運用に関しては事務局が中心となり、各月の EA21 委員会での方針展開、更新審査(2017 年 8 月)の課題と処置、環境関連法規等への適応を計りながら活発に行われている。具体的実績にも直結している。

環境経営目標に対する 2017 年度実績は基準年度比で全項目クリアー(本年度より追加した東京・関西でも)できた。年度目標に対しては更なる期待をしている。

集中化による生産性の向上も多少要領を得て、効果が出始めている。

更に、マイプラント活動の活性化、インフラ整備による好転に期待である。

- ・環境方針変更の必要性

 - 2018 年度より環境方針を環境経営方針とし、理念・行動指針を変更

- ・環境目標変更の必要性

 - 2017 年度実績に基づき 3 か年目標の変更

- ・環境活動計画変更の必要性

 - 当社製品のグリーン購入法「特定調達品目」指定に伴う普及活動行う

- ・環境経営システム変更の必要性

 - なし



環境活動レポート 2017 年度版

発行 : 2018 年 6 月 12 日

株式会社エコウッド EA21 事務局

ECOWOOD Co.,Ltd.

本社・工場 : 〒808-0021 福岡県北九州市若松区響町 1 丁目 12-1
西日本営業所 tel 093-751-2424 fax 093-751-2430

東京事務所 : 〒108-0074 東京都港区高輪 2-14-9 三愛ビル 406
tel 03-6277-3692 fax 03-6277-3693

関西営業所 : 〒614-8296 京都府八幡市欽明台東 5 番地 1 F403 号
tel 090-2850-7212 fax 075-982-3482